

第 2 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日	令和 6 年 2 月 8 日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 15時40分 閉会時刻 17時02分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	仁 科 康		
	沼 本 浩 彰		
	江 原 雅 江		
	難 波 弘 志		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早 瀬 徹	副参事	倉 本 英 明
参 事	小 野 敏	副参事	橋 本 忠 明
参 事	島 田 旭	次 長	丸 野 善 嗣
部 長	根 岸 正 治	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	森 茂 治		
副参事	八 方 良 久		
次 長	湯 地 嘉 隆		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第1号	令和5年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第2号	令和6年度当初予算案（教育委員会関係分）について
		議案第3号	令和5年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について
		議案第4号	倉敷市学校給食共同調理場条例の改正について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	武 内 栄 治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁 科	康
	委 員	江 原	雅 江

〈教育長〉 それではただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は4名、会議は成立いたしました。

まず、教育委員会議事録についてですが、今回は3件ございました。

令和5年11月30日、令和5年12月27日及び令和6年1月18日開催の3回分の教育委員会議事録についてでございます。

そのうち11月30日分の13ページのところで、発言者名の誤りを1件ご連絡いただいております。難波委員さんのご発言だったのに別の方の名前だったということで、ご指摘のとおりであることを確認させていただいております。署名をいただく会議録原本は、当然ながら修正をしておきたいというふうに思っております。

それでは、改めまして。各委員の皆様におかれましては、それぞれ議事録の内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 先ほどお知らせした修正も踏まえ、3件の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ありがとうございます。ご異議ないようですので、対象3件の議事録を承認することといたします。事務局は、修正等、今後は遺漏のないよう対応をお願いします。

それでは、次に、議案第3号「令和5年度倉敷市教育委員会教育功労者表彰について」は、倉敷市教育委員会 会議規則第13条に基づき、非公開で最後に審議することとし、そのほかは公開としてよろしいでしょうか。

〈各委員〉はい。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第3号は非公開にて最後に審議をすることとし、そのほかは公開とすることに決定いたしました。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第1号「令和5年度2月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉当日配布資料の1ページをお願いします。

議案第1号「令和5年度2月補正予算（教育委員会関係分）」についてでございますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、令和5年度2月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

まず、2月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和5年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、2月補正予算額をご覧ください。

教育費につきましては、52億5,132万8千円を増額し、2月補正予算後の教育費の累計は、202億2,182万6千円で、一般会計に占める割合は、8.7%となっております。

次に、下段の表、令和5年度教育費予算項別一覧表についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和4年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は202億2,182万6千円で、前年度末比で93.6%となっております。

次に、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明いたします。

6ページ7ページの2月補正予算額内訳書をご覧ください。

まず、「小学校管理運営費」7,079万6千円の減額につきましては、光熱水費の減、及び通信運搬費の増でございます。

その下の「中学校管理運営費」3,275万3千円の減額につきましても、光熱水費の減、及び通信運搬費の増でございます。

次の、「定時制高等学校管理運営費」606万8千円の減額、その下の、「幼稚園管理運営費」1,063万8千円の減額につきましては、光熱水費の減でございます。

続いて、「小学校建設費」と「小学校施設整備事業」23億2,129万4千円につきましては、国の補正予算を活用して実施する、「老松小学校ほか12校の外壁改修及び屋上防水」や「第二福田小学校ほか8校のトイレ洋式化改修」、「富田小学校ほか9校の校舎等照明LED化」のための経費のほか、「連島西浦小学校 給食場解体工事費」などがございます。

続いて、「中学校建設費」、「中学校施設整備事業」11億7,379万4千円につきましては、国の補正予算を活用して実施する、「玉島西中学校ほか7校の外壁改修及び屋上防水」や「北中学校ほか3校のトイレ洋式化改修」及び「福田中学校ほか3校の校舎等照明LED化」のための経費のほか、郷内中学校屋内運動場改修に向けた設計委託料でございます。

また、新田中学校給水設備改修事業、及び福田南中学校給排水設備改修事業につきましては、こちらも国の補正予算を活用して、それぞれ老朽化した設備を改修するための工事費を計上するとともに、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

その下、「義務教育学校施設整備事業」1億4,690万円につきましては、国の補正予算を活用して、義務教育学校の設置に向けた、下津井中学校を改修するための工事費を計上するとともに、債務負担行為の設定をお願いする

ものでございます。

また、その次のページの「下津井中学校仮設校舎借上料」１億３，０００万円につきましては、下津井中学校の改修に伴い、仮設校舎４教室分を設置するため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続いて、「幼稚園建設費」、「幼稚園施設整備事業」７，９００万円につきましては、国の補正予算を活用して実施する、「老松幼稚園、連島南幼稚園の外壁改修及び屋上防水」のための経費でございます。

「就学援助事業」、「小学校」、「中学校」併せて、１，１８１万９千円の減額につきましては、全国旅行支援の利用による修学旅行の個人負担額の減額に伴う扶助費の減でございます。

続いて「指導振興費」、「小学校教科書採択替事業」３，１３５万６千円の減額につきましては、指導者用デジタル教科書の減でございます。

続いて「学校保健費」、「学校健康管理事業」１，７５０万円の減額につきましては、感染症対策に要する消耗品費の減でございます。

続いて「共同調理場建設費」、「（仮称）倉敷学校給食共同調理場整備運営事業」１７億１，７１８万１千円につきましては、ＰＦＩ手法により（仮称）倉敷学校給食共同調理場を整備運営するための施設整備等委託料でございます。こちらにつきましても、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

続いて、「図書館費」から「博物館費」までの３項目につきましては、光熱水費の減でございます。

次の「公民館費」、「公民館施設整備事業」２，２８０万円につきましては、下津井公民館の複合化に伴う修繕料の減及び、新田公民館の屋根改修のための工事費でございます。

続いて「ライフパーク倉敷管理費」「ライフパーク倉敷管理運営事業」

595万8千円の減額につきましては、光熱水費の減でございます。

また、「ライフパーク倉敷施設整備事業」1,134万5千円の減額につきましては、屋上防水工事費の減でございます。

最後の「科学センター費」、「講座イベント普及事業」557万7千円につきましては、旧倉敷天文台スライディンググループ観測室の修繕料でございます。

続きまして、令和5年度2月補正予算「繰越明許費」についてご説明いたします。10ページをご覧ください。

先ほど、2月補正予算額内訳表にて、ご説明いたしましたが、「小学校費」のうち「小学校校舎外壁等改修事業」につきましては、「老松小学校ほか12校の外壁改修・屋上防水13億600万円」及び「(児島小学校・上成小学校屋内運動場大規模改修1,336万7千円)」でございます。

次に「小学校トイレ洋式化改修・校舎等照明LED化事業」につきましては、「第二福田小学校ほか8校のトイレ洋式化改修6億7,000万円」及び「福田小学校ほか9校の校舎等照明LED化3億1,000万円」でございます。次に「連島西浦小学校給食場解体事業」につきましては、「既存給食場解体工事費2,192万7千円」でございます。

「中学校費」のうち「中学校校舎外壁等改修事業」につきましては、「玉島西中学校ほか7校の外壁改修・屋上防水5億6,100万円」及び「(単市)郷内中学校の屋内運動場大規模改修629万4千円)」でございます。

「中学校トイレ洋式化改修・校舎等照明LED化事業」につきましては、「北中学校ほか3校のトイレ洋式化改修3億4,000万円」及び「福田中学校ほか3校の校舎等照明LED化1億9,400万円)」でございます。

「新田中学校給水設備改修事業」及び、その下の「福田南中学校給排水設備改修事業」合わせて7,250万円につきましては、それぞれ老朽化した設備の改修経費でございます。

「義務教育学校施設整備事業」につきましては、「義務教育学校の設置に向けた下津井中学校改修工事費1億4,690万円」でございます。

「幼稚園費」の「幼稚園園舎外壁当改修事業」につきましては、「老松幼稚園、連島南幼稚園の外壁改修・屋上防水7,900万円」でございます。

以上の事業の内、「連島西浦小学校の給食場解体」「児島小学校・上成小学校屋内運動場大規模改修」「郷内中学校屋内運動場大規模改修」を除く事業につきましては、国の補正予算を活用して実施するものでございます。

続いて「生涯学習費」のうち「新田公民館屋根改修事業」につきましては、新田公民館の漏水している屋根の修繕及びアスベスト調査分析を、令和6年度に実施するため、繰越明許をお願いするものでございます。

「旧倉敷天文台スライディングルーフ観察室保存修理事業」につきましては、老朽化した旧倉敷天文台のスライディングルーフを修繕するため、繰越明許をお願いするものでございます。

続いて「学校保健費」「（仮称）倉敷学校給食共同調理場整備運営事業」につきましては、PFI手法により（仮称）倉敷学校給食共同調理場を整備運営するための施設整備等委託料で、国の補正予算を活用して、令和6年度に実施するため、繰越明許をお願いするものでございます。

続いて、債務負担行為補正につきまして、ご説明いたします。11ページをご覧ください。こちらにつきましても、先ほどの補正予算額内訳書の中でご説明いたしましたが、「新田中学校給水設備改修事業費」につきましては、令和6年度から令和7年度まで、5,168万8千円を限度額として、「福田

南中学校給排水設備改修事業費」につきましては、令和6年度から令和7年度まで、5,754万9千円を限度額として、「義務教育学校施設整備事業費（北校舎）」につきましては、令和6年度から令和7年度まで、2億2,030万円を限度額として、「下津井中学校仮設校舎借上料」につきましては、令和6年度から令和7年度まで、1億3,000万円を限度額としてそれぞれ、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

簡単ではございますが、令和5年度2月補正予算（教育委員会関係分）の概要の説明については、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。たくさんございましたが、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈難波委員〉LED化の工事がいくつか始まっていくと書いてありますけれども、倉敷市立の学校全体としては今、LED化率はどのくらいなのでしょう。数字はありますか。それと、今の光熱水費の減ということで補正されているのは、どういうことが主だったものなのかなと、その辺をちょっと教えていただけたらと思います。

〈教育長〉はい。いかがでしょうか。

〈島田参事〉LED化率の資料が今ちょっとありませんので、またお調べをしてお答えをさせていただきます。

光熱水量の減の主な理由ですけれども、電気代で言いますと、燃料調整費単価、ガス代で言いますと、原料の調整額というものがあまして、それに基づいて計算をされるのですが、その見込みを下回ったということで金額が下がったという状況でございます。

〈難波委員〉ありがとうございました。

〈教育長〉他にご質問はございませんでしょうか。

それではお諮りをさせていただきます。議案第1号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第1号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第2号「令和6年度当初予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉 資料の13ページをお願いします。

「議案第2号 令和6年度当初予算案（教育委員会関係分）」についてでございますが、2月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決をお願いするものでございます。それでは、令和6年度当初予算（案）につきましてご説明をいたします。

17ページをご覧ください。上段の表、「令和6年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」をご覧ください。令和6年度当初予算額では、国補正予算への対応分といたしまして、令和5年度2月補正予算への前倒し計上額を含め、一般会計予算2,094億8,550万5千円に対しまして、教育費予算は、189億8,363万4千円で一般会計に占める割合は9.1%となっております。

次に、下段の表、「令和6年度教育費予算項別一覧表」でございますが、表の下、計の欄をご覧ください。教育費の合計額は上段の表で申し上げましたとおりですが、前年対比では97.8%となっております。

まず、「1項 教育総務費」が前年比で109.9%となっておりますのは、正規職員の給与改定、及び会計年度任用職員の報酬改定分などでございます。続いて「5項 小学校費」が前年対比で85.6%となっておりますが、前年には令和4年度2月補正へ前倒し計上しておりました、特別教室へのエア

コン設置経費 1 億 6, 8 0 0 万円があつたためなどでございます。

続いて「1 0 項 中学校費」が前年対比で 1 1 6. 6 %となっておりますのは、義務教育学校整備事業費 1 億 4, 6 9 0 万円を、令和 5 年度 2 月補正予算へ前倒し計上したことなどによるものでございます。

続いて「1 5 項 高等学校費」が前年対比で 2 6. 5 %となっておりますのは、市立精思・玉島高等学校統合事業として進めてまいりました霞丘校が、令和 6 年 1 月に竣工したことによるものでございます。

続いて「2 0 項 特別支援学校費」が前年対比で 9 2. 7 %となっておりますのは、前年は、スクールバスへの安全装置設置のための経費 1 2 6 万円を、令和 4 年度 2 月補正予算へ前倒し計上しておりましたことによるものなどでございます。

続いて「2 5 項 幼稚園費」が前年対比で 8 1. 4 %となっておりますのは、それぞれの前年度 2 月補正予算に前倒し計上した外壁改修工事の対象園数が、3 園から 2 園に減ったことによるものでございます。

次に「3 5 項 学校保健費」が前年対比で 1 2 2. 7 %となっておりますのは、「(仮称) 倉敷給食共同調理場整備運営事業費 1 億 1, 7 1 8 万 1 千円を、令和 5 年度 2 月補正予算へ前倒し計上したためなどでございます。

それでは、令和 6 年度当初予算の歳出のうち主なものにつきまして、「令和 6 年度当初予算額内訳表」を用いて、新規事業、増額の大きいもの、市として特に取り組みを推進するもの、などを中心にご説明いたします。

1 8 ページ、1 9 ページをご覧ください。

教育費の二つ目の事業から、「小学校 1 年生読書推進事業」につきましては、学校図書室に設置した 1 年生用の専用スペースに、市推薦図書などを追加整備し、特別支援学校含めます小学校 1 年生のさらなる読書活動の推進に努め

るものでございます。

二つ飛ばして、「教育 I C T 推進費」のうち「情報教育推進事業」につきましては、学校 I C T 支援員の派遣委託料などがございます。

また、「教育用コンピュータ整備事業」及び「ネットワーク・システム整備事業」につきましては、学校の校務用、教育用コンピュータ等の借上料、通信運搬費、及び教育委員会のネットワーク機器やシステムの借上料などがございます。

同じく「G I G A スクール構想に対応したパソコン等整備事業」につきましては、児童生徒 1 人 1 台パソコンの借上料と学習者用ソフトウェアの使用料などがございます。

続いて「小学校建設費」、「小学校施設整備事業」につきましては、全校対象施設修繕料などを計上しております。

なお、老松小学校ほか 1 2 校の外壁改修・屋上防水、第二福田小学校ほか 8 校のトイレ洋式化改修及び富田小学校ほか 9 校の校舎等照明 L E D 化につきましては国の補正予算を活用し、令和 5 年度 2 月補正予算に前倒し計上しております。

次の、「中学校建設費」、「中学校施設整備事業」につきましては、全校対象施設修繕料などを計上しております。

なお、玉島西中学校ほか 7 校の外壁改修・屋上防水、北中学校ほか 3 校のトイレ洋式化改修、福田中学校ほか 3 校の校舎等照明 L E D 化、新田中学校給水設備改修及び福田南中学校給排水設備改修につきましては、国の補正予算を活用し、2 月補正予算へ前倒し計上しております。

次に、「幼稚園建設費」、「幼稚園施設整備事業」につきましては、全校対象施設修繕料などを計上しております。

なお、老松幼稚園、連島南幼稚園の外壁改修・屋上防水につきましては、国の補正予算を活用し、2月補正予算に前倒し計上しております。

次の、「学事費」、「奨学金貸付・給付事業」につきましては、学業成績は優秀であるが、経済的事情により修学が困難な学生等に対して、学費などを貸付・給付することにより修学の支援を行うものであります。

次に、「特別支援学校学事管理費」の「スクールバス運行事業」につきましては、倉敷支援学校の送迎用スクールバスの経費でございます。

20ページ、21ページをご覧ください。

「公立幼稚園預かり保育実施事業」につきましては、令和6年度より連島西浦幼稚園と長尾幼稚園の2園が増えて、預かり保育実施園25園に配置する預かり保育専任員の報酬等を計上しております。

「公立幼稚園3歳児保育実施事業」につきましては、3歳児保育実施園33園のうち、3歳児が10人を超える学級に配置している3歳児支援員の報酬等を計上しております。

次に、「就学援助事業」につきましては、経済的な理由により就学困難な児童生徒に対して、新入学学用品などの費用の一部を援助するための扶助費でございます。

次に、「通級指導推進事業」につきましては、非常勤講師等を配置し、言語面や情緒面に障がいのある幼児・児童・生徒に対してきめ細かい指導を行っていくものでございます。

ひとつ飛ばして、「非常勤講師等単市加配事業」につきましては、特別支援教育、生徒指導及び教科指導の充実を図るために、小・中・高校・特別支援学校に目的に応じて非常勤講師等を配置し、子ども一人一人にきめ細かい学習指導を行うものであります。

次の、「教師業務アシスタント配置事業」につきましては、教員の働き方改革を推進するとともに学校現場の教育体制の充実を図るため、小中学校へ教師業務アシスタントを配置する経費でございます。

次の、「学校・園生活支援員配置事業」につきましては、幼・小・中・高校・特別支援学校に生活支援員を配置し、障がいのある幼児・児童生徒の支援等を行うものであります。

「小1 グッドスタート事業」につきましては、小学校1年生で30人以上の学級がある学校の第1学年全学級を対象に支援員86人を配置し、児童の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上等を図り、義務教育の円滑なスタートができるよう支援するものです。

「不登校等対策総合事業」のうち、「スクールカウンセラー配置事業」につきましては、不登校やいじめなどの問題に対し、未然防止、早期発見、早期対応を行うため、教師等に指導助言を行うスーパーバイザーや、直接児童生徒に関わるスクールカウンセラーを配置してまいります。

続いて、「教育センター事業（ふれあい教室事業）」につきましては、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うためのもので、従来から行っていた倉敷、水島、児島、玉島、真備の5教室での対面指導に加え、令和6年度からはオンライン対応の教育指導員3人を配置し、オンラインによる指導を実施いたします。

22ページ、23ページをご覧ください。

「生徒指導総合実践事業」につきましては、不登校や問題行動などの未然防止を図るために、校内等の巡回や生徒や保護者への支援を行う支援員を、中学校に配置してまいります。また、「自立応援室支援員配置事業」として、教室に入りづらい児童生徒の居場所となる教室以外の別室「自立応援室」で

の生活や学習支援の充実を図るため、常駐の支援員 6 人を小・中学校に配置します。

次の、「不登校児童支援員配置事業（小学校）」につきましては、県からの委託により、小学校の不登校対策のため、家庭訪問、教育相談、生活・学習支援を行う支援員を配置してまいります。

続いて、「指導費」のうち、「英語教育推進事業」につきましては、実際のコミュニケーションにおいて、英語を表現・理解し、伝え合う力を身につけるため、外国人英語講師 25 人を配置してまいります。また、小学校 5 年、6 年生全員について、個別学習が可能となる英語学習教材の使用料の負担を行ってまいります。

次の「学校問題支援プロジェクト事業」につきましては、いじめの重大事案や児童生徒による暴力行為、保護者からの理不尽な要求など、学校だけでは解決が難しい諸問題に適切に対応するため、各分野の専門家で構成する学校問題支援プロジェクトチームによる対処方策の検討や助言、必要に応じて学校の支援を行う支援スタッフを配置してまいります。

次の、「学力向上支援事業」につきましては、学習内容の理解を深めるため、児童生徒の状況に応じた問題を提供する学習支援ソフトの導入と、学習支援員を配置します。また、春休みの課題を一部デジタル化し、個別学習も行うことで、さらなる学習支援や個別指導を進め、学力の定着を図ってまいります。

次の、「放課後学習サポート事業」につきましては、県からの委託により学習内容の理解を深めるため、小・中学校で、放課後、土曜日・長期休業中等に、学習支援ソフトなどを活用して、児童生徒の状況に応じた学習支援を行ってまいります。

次の「特別支援教育推進事業」につきましては、発達障がいを含む障がいの
ある幼児・児童生徒のため、特別支援教育専門家スタッフ、特別支援教育相
談員及び看護支援員等を配置し、相談や、学校園への指導助言、たん吸引な
どの医療的ケア等を行い、引き続き支援体制の強化を図ってまいります。

なお、前年度に比べ増額となっておりますのは、医療的ケアを必要とする児
童が3人から5人に増となったため、看護支援員の配置を増強したものでご
ざいます。

次の「総合舞台芸術鑑賞事業」につきましては、小学校6年生を対象に、情
操教育の一環として、劇団四季「こころの劇場」プロジェクトによる舞台芸
術鑑賞を行うものでございます。

なお、前年度に比べ増額となっておりますのは、燃料費や人件費の高騰によ
り、児童が移動するためのバス借上料が増額となったものでございます。

続いて「指導振興費」の「小学校教科書採択替事業」につきましては、令和
6年度からの教科書採択替えに伴う、小学校の指導者用教科書、指導書等の
購入経費でございます。

続いて、「学校保健費」のうち「学校健康管理事業」につきましては、学校
医・学校歯科医及び学校薬剤師等報酬のほか、児童生徒及び教職員の健康診
断等委託料などでございます。

次の「学校防災教育推進事業」につきましては、小学生が自らの防災意識の
向上を図るための経費及び、中学生が家庭や地域と連携した防災活動を自ら
考え、取り組むための経費を計上しております。

次の「中学校部活動指導体制推進事業」につきましては、部活動を指導する
教員の負担を軽減するとともに、技術指導力の補完による部活動の質的な向
上を図るため、専門的な知識や技能を有する指導員を配置するものでござい

ます。

続いて、「学校給食費」「学校給食運営事業」につきましては、給食調理業務の委託料のほか、調理場の備品購入費などがございます。

一つ飛ばして、「共同調理場建設費」「（仮称）倉敷学校給食共同調理場整備運営事業」につきましては、山陽ハイツ跡地グラウンドに、新共同調理場及び防災備蓄倉庫を整備するもので、設計・建設のモニタリング支援業務委託料と調理場稼働に伴う物品の購入費などを計上しています。なお、給食調理、配送、施設管理等をPFI委託し、その事業費の一部につきましては国補正予算を活用し、令和5年度2月補正予算に前倒し計上しております。

24ページ、25ページをご覧ください。

「（仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業」につきましては、アドバイザリー業務委託のため、2,018万5千円を限度として、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続いて、「成人教育費」、「地域連携による学校支援事業」につきましては、地域住民が主体となり、学校での学習支援や環境整備などの支援活動を通して子どもたちと触れ合うことで子どもたちの豊かな人間性を養い育むとともに、地域の教育力の向上を図るもので、主な経費は学校ごとに組織される支援本部への委託料でございます。

令和6年度は、実施校を79校から80校に増やし、地域と学校の連携をより推し進めてまいります。

その下、「青少年教育費」のうち、「二十歳（はたち）の集い記念事業」につきましては、20歳になる方の新しい門出を祝福し、市民意識の高揚や社会人としての自覚を促すための式典を実施するものでございます。

一つ飛ばして、「放課後子ども教室推進事業」につきましては、地域の子ど

もたちの健全育成を目的に、地域の大人が放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの学習活動やスポーツ・文化活動を支援するための、運営委員会への委託料でございます。

次の、「高梁川流域パスポート事業」につきましては、流域圏域の小学生を対象に、各市町の美術館や博物館などの社会教育施設等を紹介したパスポートを配布するとともに、入館料の免除やスタンプラリーなどを実施するものでございます。

次の、「高梁川流域学び直し支援事業」につきましては、高梁川流域圏域の社会参画を目指す15歳から39歳までの方を対象として、カウンセリング・学習支援・居場所の提供等を実施するものでございます。

続いて、「自然の家費」、「自然の家施設整備運営事業」につきましては、PFI手法を活用した自然の家の施設整備運営事業委託料でございます。

続いて、「文化財保護費」のうち、「伝統的建造物群保存事業」「伝統美観地区修景事業」「町並み保存事業」につきましては、それぞれの地区内にある建物の修理修景費の一部を助成するものでございます。

次の「指定文化財保存事業」につきましては、県指定の重要文化財である熊野神社の保存修理事業費に対する補助金等でございます。

「図書館費」のうち、「図書館管理運営費」では、玉島図書館において、ESCO運営委託を行うための経費でございます。

「高梁川流域図書館相互利用推進事業」につきましては、高梁川流域圏域の公立図書館の相互利用を推進するための経費でございます。

26ページ、27ページをご覧ください。

続いて、「美術館費」のうち「美術館展覧会事業」につきましては、7月26日（金）～9月1日（日）に開催予定の特別展「まるごと馬場のぼる」展

及び、10月8日（火）～11月24日（日）に開催予定の特別展「高橋秀」展の開催に係る経費などがございます。

続いて、「博物館費」のうち「高梁川流域自然史博物館展示事業」につきましては、高梁川流域連携事業として、7月20日（土）～10月14日（月）の予定で特別展「わたしたちの街のみどりを知ろう」（仮称）を開催するためのものがございます。

続いて、「公民館費」のうち、「公民館管理運営事業」につきましては、倉敷公民館ほか27館の施設運営・講座開催経費などがございます。玉島図書館と合同で行うESCO事業のうち倉敷公民館分の運営委託料を計上しております。

その下、「ライフパーク倉敷管理費」、「ライフパーク倉敷管理運営事業」につきましては、倉敷・児島消防署と合同で行うESCO事業のうちライフパーク倉敷分の運営委託料を計上しております。

続いて、「科学センター費」のうち「宇宙劇場運営事業」につきましては、映画上映権ライセンス使用料など、プラネタリウムの運営経費でございます。次の「天文王国おかやま事業」につきましては、高梁川流域圏域において、天文関連施設を活用したスタンプラリーなどの誘客促進事業を実施するための負担金でございます。

次に、令和6年度教育費当初予算 債務負担行為についてご説明いたします。

28ページをご覧ください。

当初予算額内訳表の中でもご説明いたしましたが、「学校園事務ネットワークシステム更新・運用委託事業費では、令和7年度に3,738万9千円を限度額として」、また、「図書館システム借上料につきましては、令和7年度に2,195万円を限度額として」、また、「図書マーク作成委託事業費

では、令和7年度から令和11年度までの期間、836万4千円を限度額として」、また、「（仮称）玉島学校給食共同調理場整備運営事業費（アドバイザー業務委託）では、令和7年度に2,018万5千円を限度額として」、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

簡単ではございますが、令和6年度教育委員会関係分当初予算の概要についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。たくさんありますので、分けていきたいと思います。最初の17ページの全体の部分で何か質問はありませんか。よろしいでしょうか。2ページずつまいります。新しい事業もありますし、額が増、減している事業があると思いますが、各課の方で特徴的な主旨があるとかで付け足すようなことがあれば、また説明していただいたら結構だと思います。18、19ページのところで何かご質問等ございませんでしょうか。

〈沼本委員〉18ページのいちばん最後の欄なのですが、スクールバスの運行事業で、これが減になっているのですけれど、路線が減っているのか、単純に考えれば、今ガソリン代とか人件費とか上がっているのに、増になってもおかしくないのかなと思います。路線数が減っているからなのか、ちょっとその辺りを教えてください。

〈根岸部長〉すみません。確認いたします。

〈倉本副参事〉路線は変わっていません。少し確認させてください。

〈教育長〉それでは、少しお時間をいただきたいと思います。18、19ページのところで他にございませんか。

それでは20、21ページのところで、新規事業がございますけれども、何か付け加えることがあればお願いします。

〈難波委員〉最初の17ページの全体としてのところで、前年対比の97.8%という説

明をしてもらった際に感じたことです。全体として頑張っているのかなという気はしています。例えば20、21ページの辺りと次の22、23ページにもありますが、先ほどの総合教育会議においても市長さんをお願いした件に関係しています。今朝の新聞に全体予算のことが少し書いてありました。教育予算全体としては、どういう評価をされているのかなと思ひまして。他局の業務も多々あると思うのですけれど、教育機関としたら、これは大分評価して上げてもらった方なのではないでしょうか。今、資料を読んでいる限りでは、いろんな状況がある中で、これは随分頑張って予算を付けてもらっている、いいなというのは感じているところです。

〈教育次長〉 今、全体の予算編成のお話でした。今日、山陽新聞の方にも掲載がありましたけれども、今回骨格予算ということです。市で持っております公共施設の特別施設計画、これについては、施設の老朽化に伴い、待ったなしということで、当初で繰り越し、もしくは債務負担行為を取りながら計上させていただいております。それから、学校給食の関係で言いますと、給食の調理場なんかかなりの大型規模でありますので、今、難波委員からお話もあった全体の教育委員の予算としては、そういった大型施設の整備事業としてトータルの的には上がってきているということなので、6年度に関しては全体の予算に対してもそれなりに増えております。ただ、市全体としても、施設整備については図書館が、実は総務費で上がっております。ですから、ここでの説明はなかったと思うのですが、図書館に関する複合施設の費用なんかは今後は上がってまいります。主としては必要なもの、先ほど総合教育会議でも仰っていただいたように、基本的には県の方で付けていただくべき県費の教職員、また学校活動に必要な、部活動なんかも含めたいいわゆる支援員等に係ることについて、市の方でもお願いをしている部分もございます。講師

についても、必要なものについては、学校からの要望にはできるだけ答えるようにしておりますが、まだまだ足りていないという現状もございますので、引き続き現場の声をしっかり拾い上げて、これを予算という形にできるように今後も進めていきたいというふうに考えております。

〈難波委員〉ありがとうございます。先ほど言った指導費の中の学校問題支援プロジェクト事業とか、学力向上支援事業というところは、額もそうですが、内容も伴って、ぜひいろいろと教育次長が言われたように、現場の声を聞きながら、上手に派遣や配置をしていただきたいと思います。

〈教育次長〉今、特に人のことで言いますと、不登校のことに関して、県のモデル事業でやっていたものを、市単独で、別室登校した子どもたちに対して職員を配置するということを6年度からやります。学校の先生方は、他の業務の合間を縫って別室登校の対応をしているのが実状ですけれども、市単独の事業として、そういった不登校がちな子どもたちをしっかりと支援をしていく、寄り添っていくような体制作りも6年度からはやっていきたい。そういったところの予算は、何とか付けていただくように今回予算計上しております。これから市議会で議論をいただきたいと思います。

〈難波委員〉ありがとうございます。よろしくお願いします。

〈根岸部長〉先ほど、沼本委員さんからお尋ねがあった18ページのスクールバスの運行事業についてです。去年までコロナ対策ということで、バスに詰め込まないということをするために台数を少し増やしていたのですが、この対策がなくなって、それが台数減ということになっています。本来ならもっと下がるのですが、燃料費が上がっているなのでこの程度の減となっています。

〈沼本委員〉はい、分かりました。

〈根岸部長〉教育長の方から新規事業ということがありましたので、20ページの一番下

の教育センターふれあい教室事業について補足します。21ページの方に説明がありますように、ふれあい教室オンライン対応の教育指導員3名配置する経費とあります。今まで、ふれあい教室はリアル、つまり教室に来た子どもだけを指導しておりました。実は、この1年間かけて試行で何人かのお子さんを対象にアウトリーチ、いわゆるインターネットを使った支援ということで、一人一台端末の活用ということもございますので、そういったことでやってきました。子どもが非常に成長しまして、自己肯定感が上がってきたという保護者の声があったり、学校に行けなかった子どもが、ほぼ毎日登校できたりというケースもございます。ぜひ続けて欲しいという保護者の要望もありました。ということで、成果も上がりましたので、予算要求しました。今期は掛け持ちで無理をしてやっていただいていたのを、今度は3人を専属員として配置をして、より多くの家にいらっしゃるお子さんを学校へ行けるあるいは、次のステップのふれあい教室に行けるまでの手立てを講じてまいりたいと思います。

〈難波委員〉学校に行って、普通に授業を受けるのが一番だと思っています。これまで何度も言ってきましたけども、いわゆる不登校になっている子、学校に行けていない子の学力というのは、やはり2学年程落ちるといえるか、学力が抜け落ちるというのがありますので、ぜひ今回の新しい事業などにより、子どもたちの学力を上げていただければと思います。不登校であった子が、高校に進学しているという実績はありますけれども、ぜひ希望する学力を持って高校に行けるようによろしくお願いします。

〈教育長〉ありがとうございます。それでは20、21ページのあたりで、他に何かございませんか。

〈根岸部長〉一緒に申し上げればよかったのですが、22ページの一番上の生徒指導総合

実践事業というところです。先ほどの予算議案の中での説明と重なりますけれども、自立応援事業というということで、県の事業として6校で実施していたものです。非常に効果があったので、今度は、県の補助に頼らず、単市でさらに6人増員をします。今まで別室と言われていた自立応援支援室というところで、学校に来られるけれども教室に入れない、つまり、先ほどの不登校のもう一段階上の子について、今度はそこをしっかりと支援する体制を組んでいこうということです。これも新規ではなく拡大ということになるのですけれども、ほぼ新規というか、単市としては新規事業ということで頑張っていきたいと思います。

〈教育長〉いわゆる常駐の支援員を増やしたということですね。

22、23ページの辺りで他にございませんか。

〈沼本委員〉先ほどの総合教育会議で少し話の出たAI対応等が予算に組み込まれたのだということを言われていました。私がちょっと察するに、この22ページの学力向上支援事業なのか、18ページの教育ICT推進費のGIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業のソフトウェア使用料なのか、ちょっとどっちに組み込まれているのかなと。

〈根岸部長〉22ページの指導費の3番目にあります学力向上支援事業のうち、右ページの内容説明にありますように学習内容の理解を深めるため、児童生徒の状況に応じた問題を提供する学習設備の使用料というところになります。

〈沼本委員〉ここがAIでしょうか。

〈根岸部長〉AIと言いますか、子どものつまずきに応じて、次の問題をパソコンの方で選んでもらってやっていくものです。類題をまた次に出してくれるということで、子どもの力に応じたことができるんじゃないかということです。先ほどの総合教育会議でも、市長が強く「宿題を」ということを言われていまし

たので、こういったものも活用しながらやっていきたいと思います。

〈教育長〉間違ったところの手当てをするということで、それをA Iが察知してやっていくということですね。22、23ページのところはよろしいですか。

〈難波委員〉23ページの学校保健費の部活動のところ、中学校部活動指導体制推進事業のところ。現状の今の部活動は、かなりまだ学校の先生がされていると思うのですけれども、指導員39人というのは、現状からすると、これでも足りない、それともこれくらいいけば十分、どちらなのかなと思ひまして。もし現状のことが分かれば、お願いします

〈渡邊参事〉39人で足りるか、足りないかという判断で言うと、足りないというふうに考えております。実は、昨年と同じ数字を39人計上させていただいております。まだ具体的な数字は申し上げられないのですけれども、国の方にもっとたくさん、倍増とかそういう勢いでお願いをしていて、その予算が正式におりてきた段階で、6月の補正になると思いますが、そこで改めて追加の額を計上したいと思っております。県の段階までには何百人という単位の予算がおりにきているというのはお聞きしております。市町村単位で何人にするかというのは、まだ正式には決まっていないので、数字は決まっておりません。そのような予定になっております。

〈教育長〉学校の方にもどのくらいの要望があるのか尋ねているのでしょうか。

〈渡邊参事〉何人いるかというのはもちろん学校からお聞きした積み上げを基にしています。それから今後の見込みとかいうのも、市教委にて若干、推定をして、国の方に要求しております。

〈教育長〉ありがとうございました。

〈難波委員〉教師の働き方改革に関係して今日の総合教育会議でも言わせてもらいましたが、大事な問題だと思います。ぜひ、支援員を増やして欲しいと思います、

校長先生だとか、その下の先生に出ています、学校の先生だけではなかなか改善できていないこともあります。支援員がいてくれれば、やっぱり違うと思うのです。校長先生たちも随分努力されておられますけれども、それだけでは、そこまでやっていけないこの１年間であったと思うので、ぜひ支援員について、引き続きよろしくお願いします。

〈教育長〉ありがとうございます。他にこのページではよろしいですか。

では、２４、２５ページの辺りで何かございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉２６、２７ページ。続いて、最後２８ページはどうでしょうか。

それ以外に他に言い残されていることがございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをさせていただきます。議案第２号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第２号は可決することに決定いたしました。

それでは続きまして、議案第４号「倉敷市学校給食共同調理場条例の改正について」のご説明を、渡邊参事、お願いします。

〈渡邊参事〉議案第４号「倉敷市学校給食共同調理場条例の改正について」ご説明をいたします。教育委員会資料の１ページをご覧ください。この議案は２月定例市議会に提出する条例議案の作成に係る市長への意見の申出について議決を求めるものでございます。現在、山陽ハイツの跡地に（仮称）倉敷学校給食共同調理場の建設中で工事が進んでおります。共同調理場を含め、教育機関につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第３０条の規定に基づいて、条例でこれを規定する必要がございます。このため、倉敷市立

倉敷学校給食共同調理場を設置するため、条例に名称と所在地を規定するものでございます。条例の施行日は施設の引渡し予定が令和6年6月末となるため、令和6年7月1日としております。なお、2ページに現在の条例との新旧対照表を掲載させていただいております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではお諮りします。議案第4号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉ご異議ないようですので、議案第4号は可決することに決定いたしました。次に、報告事項に移ります。

「業務委託契約の変更に係る専決処分の報告について」のご説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉「業務委託契約の変更に係る専決処分の報告について」説明をいたします。

倉敷市立精思・玉島高等学校統合整備業務委託契約の変更にについて、専決処分いたしましたので、「地方自治法第180条第2項」の規定により、議会へ報告するものです。

契約の相手方につきましては、(株)中本屋工務店を代表企業とする「中本屋工務店・鈴木組・丸満エネルギーコンソーシアム」でございます。

専決処分年月日は、変更契約を締結した令和5年11月29日でございます。

変更内容は、契約金額の変更で、4287万6,900円(4.1%)増額となるものでございます。

変更の理由は、渡り廊下を建設する際に、地中に転石があることが判明し、

撤去及び処分に要する費用を追加等したためでございます。

なお、工期に変更はなく、当初の契約どおり令和6年1月31日に今年の1月31日でございますが完成しております。報告は以上でございます。

〈教育長〉ありがとうございました。何かご質問はありますでしょうか。

〈難波委員〉転石とは何ですか。

〈島田参事〉地中に大きな石があったというふうに聞いておりますので、それを撤去したようです。

〈教育長〉それでは、続きまして、「食物アレルギー代替食の試食について」のご説明を、渡邊参事、お願いいたします。

〈渡邊参事〉食物アレルギーの代替食の試食について説明をいたします。

先ず、目的ですけれども、現在食物アレルギーを有する児童、生徒への給食につきましては、小麦と乳、これについてのみ除去食を提供しております。その他のアレルギーについては、調理室の制約等で対応できていないため弁当等持参していただいているのが現状でございます。

この度、倉敷中央学校給食共同調理場におきまして研究開発を進めておりましたアレルギー代替食、これが完成しましたので、その安全性が確認できたため食物アレルギー代替食を提供して日々の献立に適したカロリーや、栄養素をきちんと確保していこうと思っております。また、自宅からの弁当等の持参回数を減少させまして、保護者の方の負担の軽減を図りたいと考えております。

2番の対象アレルギー、対象校、対象者数とかですが、対象アレルギーは先ず、えび、いか、たこの3種類を対象にしまして、対象校は倉敷中央学校給食共同調理場の受配校の19校で、内訳はここに書いてあるとおりでございます。対象者数は62人でございます。

3 番目に事前調査でございますが、今回は試食という位置付けでございますので、当該児童、生徒の保護者に対しまして試食について事前調査を行って、希望者に限り代替食を提供したいと考えております。ですので、仮にですけれども、試食を希望しないという方に無理に試食をしていただくことは考えておりません。つきまして、この代替食の提供は選択肢を増やすということになるのではないかなと思っております。

5 ページに 4 番の試食実施日と代替食の献立について記載をしております。

1 月、2 月は既に終わっておりますので、3 月の 1 日から予定をしておりますが、例えば 3 月の 1 日のきくらげの和え物にえびが入っております。ですので、えびがアレルギーとして食べられないお子さんはきくらげの和え物の代わりに五目煮を提供するということになります。

今まで説明をしてきて、なかなか分かりにくかったと思いますが、アレルギー代替食というのは中央調理場におきまして、皆さんが普段食べているレトルトのハンバーグとか、カレーのようなものを想像していただければいいのですけれども、それを予め作っておきます。高温、高圧調理機でレトルト処理をして袋に入れて袋詰めをしたままで常温保管ができる状態にしておく。レトルトのカレーを作るというイメージです。それを常温で保管しておいて、いざ献立にアレルギーがあって食べられない献立が生じた時にその代わりになるものを提供する。それも何でもいいからという訳ではなく、きくらげの和え物で狙っていた栄養素であるとかカロリーとか、そういうものに合ったメニューを提供していくということにしております。

5 番以降に市民文教委員会で論点等とありますが、実は先行して市議会市民文教委員会でこれをお諮りしまして、安全性とか他の方法があるのではないかと、かなり議論がございましたので、そこをちょっと載せております。

安全性等については、厚生労働省や、H A C C P これらの基準に基づいてやるので全く問題はないというふうに考えておりますし、試作を何回かして、細菌検査等しておりますが、全て陰性で細菌やウイルスはもちろん検出はされておられません。

6 ページにいきまして、高温、高压調理のレトルト調理と、当日一般調理の比較表を掲載させていただいております。市議会議員さんの方から、高温、高压調理のレトルトなんかせずに、調理場にちゃんと人を確保してやればいいのではないのかというご提案がありましたので比較表を付けております。色んな観点から比較検討したのですが、やはり高温、高压調理をした方が有利ではないかというふうに考えておりますので、最初は試食という位置付けですけれども、この方法によって代替食を提供していきたいというふうに考えております。

最後は今後の予定ですけれども、本日から、令和6年2月8日、今日から事前調査を保護者の方にしまして、2月、3月は次年度に向けたアレルギー面談をやっていきますので、主としては代替食の提供に取り組んでいるというようなことを説明して3月1日から順次試食の方を実施していきたいと思っております。次年度以降は当然、おそらく起こすことはないと思っておりますが、味とかで改良すべき点があればもちろん改良はしていって、試食の位置付けが終わりましたら、本格提供を開始したいというふうに考えております。以上でございます。

〈教育長〉ありがとうございました。ご質問ございますか。

〈難波委員〉ありがとうございます。食物アレルギーというのは、明らかにここ20年、10年増えていまして、調布市の事件の後、いろんな市町村で苦勞されていると聞いています。市町村によってかなり対応が違うんですね、代替食であ

ったり、除去食であつたりと。それでいうと倉敷は、まだあんまりできていなかったですね、小麦と乳の２種類ということで。それに比べたら増えていくので本当に良いと思っていますし、それをどういうふうにするのかはまた考えてくだされば良いと思います。発展性のところで、このえび、いか、たこ以外の物についても献立開発を行い、提供を目指すという説明がありました。給食に出るもの、出ないものありますけれども、いわゆるナッツ系なんかのアレルギーも多いんですよね。ナッツ系は出ないかもしれないですけれども、他のいろんな食べ物に対する代替食で保護者の負担が減るように、またできるだけ児童・生徒がみんなと一緒に給食を食べられるようにぜひ工夫をしていただいて。これも一つの方法だと思うので、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉ありがとうございました。他にございませんか。

〈教育次長〉今の説明ではなかったのですが、今年、環境省の食品ロスのモデル事業として、地元の食材、連島のごぼう、れんこん、生姜など、規格外野菜や過剰にできて廃棄しているような野菜を倉敷中央共同調理場にてレトルトの機械を使って一次加工を行うことの会議をずっと年度内にやってまいりました。モデル事業の会議には、専門家の方にも委員になっていただいたり、地元の国や県の農水の関係の皆さんに入っていたりしています。来月には環境省の方にも報告ができるということです。

今内々ですが、環境省の方も、食育、それから地産地消、それからフードロス、SDGsに繋がるということで、これは全国にぜひ倉敷がやったことは広めていきたいということをいただいております。

また、アレルギーだけではなくて、一次加工をして、保存をしながら給食への可能性、それから子どもたちへ食育のツールとしてしっかり使っていただければというふうに考えております。以上です。

〈教育長〉ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、以上で公開案件を除く議題の方は終了いたしました。事務局の方から何かございますでしょうか。

〈森部長〉先ほど配らせていただきました「倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）（案）」に対するパブリックコメントの集約結果についてお話をさせていただきます。昨日2月7日にパブリックコメント集約結果を公表させていただいております。46ページほどありますけれども、集約結果について少しご説明をさせていただきます。

昨年11月の教育委員会会議にて「倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）（案）」の報告をさせていただきました。この計画（案）に対する市民の皆様のご意見を募集するため、令和5年11月13日から12月12日までの間パブリックコメントの募集をしておりましたが、この約一か月の募集期間中に71名の方から239件のご意見が寄せられました。パブリックコメント集約結果について、表紙の裏、1ページ目の前に目次を載せておりますが、大変多くのご意見をいただきました。その概要は、この目次の項目を見ていただくと、どんな内容が多かったのかなというのが分かりやすいのかなと思いますので、少し確認をしていただければと思います。それでは、主なご意見なのですけれども、少し紹介をさせていただきます。

例えば、現在の図書館の活動が継続、発展していけるよう取り組んでいただきたい。多様なニーズを持つ市民に対応できる周囲の研修の空間、生涯学習の一拠点となる複合施設としてもらいたいといった、基本設計や複合施設とのコンセプトに関することや、ICTを活用した整備も必要だが、図書館司書が相談のできるカウンターをも整備してもらいたい、そういった図書館機能に関する施設整備に関すること。また、駐車場、駐輪場はベビーカー、車

椅子等の方々が利用しやすい配置、バリアフリーをしっかりと検討していただきたい。駐車場が利用しやすいよう、ゲートや導線、利用料金を考えていただきたいといった駐車場などの施設整備や駐車場の管理・運営に関することに加え、複合化対象施設に関する跡地利用に関することや、事業の周知等に関することなど、この倉敷市庁舎等再編基本計画について、多岐にわたるご意見をいただきました。

これらのご意見と、そのご意見に対する市の考えをパブリックコメントの結果として取りまとめ、市のホームページへの掲載、パブリックコメントの閲覧窓口への掲示など広く市民の皆様に周知されるよう公表させていただいたところでございます。また、いただいたパブリックコメントをはじめ、昨年開催させていただいた市民説明会、複合化される施設の利用者などを始め、施設ごとの説明会などで寄せられた意見などを踏まえ、今後基本計画をまとめて公表させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。報告は以上です。

〈教育長〉ありがとうございました。たくさんの量ですので、すぐにすぐは、なかなか難しいとは思いますが、お気付きの点がございましたら、会議の時間以外でも教えてくださればと思います。今すぐ何かございますか。

では、また見ていただいて、お尋ねになりたいことがございましたら、担当までよろしくお願いいたします。他に何か。

〈武内課長代理〉先ほど難波委員さんからご質問をいただきました、小学校・中学校のLED化率を教育施設課に確認してまいりました。全体を一括して算出した数字はなく、小学校と中学校、それから校舎等と屋内運動場、体育館のことですが、これらに分けてLED化率の数字を統計しているようで、4つ回答させてください。

先ず、小学校の校舎等、これが41.7%。小学校の屋内運動場が34.9%。
続いて、中学校の校舎等が35.8%。中学校の屋内運動場が52.6%。
令和5年度末の率です。令和6年度予定の工事を終えれば、年度末には、それぞれ約10%程度、率がアップする予定ということです。

さらに今後の計画としては、2030年度、令和12年度までに100%にすることを目標に進めているとのこと。LED化率について、以上です。

〈難波委員〉ありがとうございました。工事費はかかりますけど、ランニングコストは明らかに安くなりますから、それを考えましたら、やはり進めるべきことでしょう。逆に6年後には、一応100%ということですから、期待したいと思います。

〈武内課長代理〉順次進めていく計画とのこと。

〈教育長〉ありがとうございました。他にはよろしいですか。

各委員さんの方からございませんでしょうか。

〈各委員〉ありません。

〈教育長〉それではこれから議案第3号を非公開で行いたいと思います。関係者以外の方はご退席いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。